

奈良県国民健康保険料（税） コールセンターについて



早期納付による収納率の向上及び累積滞納を未然に防止することを目的として、平成30年度より「奈良県国民健康保険料（税）コールセンター」を設置しています。

● 業務内容

電話による国民健康保険料(税)の納付のご案内



● 実施方法

委託業者が設置したコールセンターから架電する「拠点型」と、参加市町村の庁舎内から架電する「巡回型」の2方式で実施

● 対象者

国民健康保険料(税)について、納期限を過ぎても納付の確認ができない方

● 実施期間

令和4年8月～令和5年3月

● 委託業者

HARVEY株式会社
株式会社セゾンパーソナルプラス
※お住まいの市町村により委託業者が異なります。

※ 納付いただいてから入金の確認ができるまでに日数がかかるため、行き違いで電話させていただく場合がありますので、ご了承ください。